

男女共同参画社会づくり表彰の受賞者をお知らせします —誰もが輝ける社会の実現に向けて—



▲三原市医師会病院と社会福祉法人亀甲会が受賞しました

市は、性別に関係なく、全ての人がお互いに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現をめざし、さまざまな取り組みを行なっています。

その一つとして11月29日、男女共同参画社会づくりに貢献した人や団体をたたえる「男女共同参画社会づくり表彰式」を開催しました。今年度は男女が共に働きやすい職場づくりを進める2団体を表彰しました。受賞した団体の取り組み内容を紹介します。

閩人権推進課 ☎0848・67・6044

■三原市医師会病院(宮浦一丁目)

医療を通じて長年地域に貢献してきた三原市医師会病院では、職員が働きやすく、長く勤めることができる職場づくりに力を入れています。

働く人が能力を十分に発揮することができるように、ハラスメントやメンタルヘルスについての相談体制を整備しているほか、産後職場復帰相談窓口を設け、女性職員が出産後も仕事を続けられるようサポートしています。

また、事業所内に保育所を設置し、乳幼児から小学3年生までの子を預かる体制を構築。夜勤明けの職員が睡眠を確保できるようにするなど、病院の職員が仕事をしながら安心して子育てができる職場づくりを行なっています。

このような取り組みの成果もあり、職員の離職率は6.4%(昨年3月31日現在)で、厚生労働省が発表した「医療・福祉」分野の離職率15.5%(平成30年)を大幅に下回っています。



▲事業所内に保育所を設置し子育て中の職員をサポート

■社会福祉法人亀甲会(久井町江木)

養護老人ホーム・特別養護老人ホームなどを運営する社会福祉法人亀甲会では、さまざまな職員が活躍できる職場づくりを進めるとともに、職員の負担軽減・利用者のサービス向上に取り組んでいます。

女性職員の割合が高い介護の現場において、男性職員を増やし、バランスよく配置。それぞれの強みを生かした介護を行なっています。また障害のある職員が能力を十分に発揮できるように、業務の見直しや、業務時間の配慮などを行なっています。

ほかにも、職員の負担を軽減し、質の高い介護サービスを効率的に提供するため、介護用のロボットなどを導入。ベッドの一部が分離して車いすに変形する離床アシストロボットを採用



▲サービス向上や職員の負担軽減につながっている離床アシストロボット

することで、これまで複数の職員で行っていたベッドから車いすへの移動を、職員1人で足腰に負担なく行えるようになりました。これにより以前は部屋で食事をしてきた入所者が食堂で食事を取れるようになるなど、サービスの向上にもつながっています。



2月17日(月)～3月16日(月)

市県民税申告・確定申告はお早めに！

申告を忘れると、各種証明書などの発行や国民健康保険税の軽減措置が受けられなくなることがあります。申告会場は午前中が大変混雑します。比較的空いている午後の来場をお勧めします。※申告会場では申告についての相談もできます。

市県民税の申告

令和2年度の市県民税は、昨年中の所得金額や控除額に基づき、今年6月から課税されます。

※所得税の確定申告をした場合、市県民税の申告は必要ありません。

申告が必要な人 令和2年1月1日現在、市内に住民登録し、昨年中の状況が次のいずれかに該当する人

- ① 事業所得(営業・農業など)や不動産所得があった人
- ② 保険の一時金、配当所得、個人年金などの所得があった人

所得税の確定申告

● 所得税の確定申告会場を開設

時 2月17日(月)～3月16日(月)(土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～16時

所 三原税務署(宮沖二丁目)

※2月16日(日)以前は申告会場を開設していません。

- ③ 年末調整をしていない給与収入があった人
- ④ 複数の給与収入や給与収入以外の所得があった人

⑤ 医療費控除、社会保険料控除、雑損控除などを受けた人

※確定申告が必要な人で青色申告をする人、住宅借入金等特別控除を申告する人、土地・建物・株式などの譲渡所得を申告する人は、税務署で申告してください。

時 所 9ページの1覧のとおり

※今年から三原会場は市役所本庁2階です。車で来場する場合は、市営円一町駐車場(2時間まで無料)を利用してください。本郷・久井・大和会場は昨年と同じ場所です。

● 国税庁ホームページからの申告書作成が便利で簡単

- ・24時間利用できます
 - ・スマートフォンでも利用できます
 - ・税額などが自動計算されます
 - ・作成した確定申告書などをe-Taxまたは郵送により提出できます
- 所 三原税務署(☎0848・62・3131)

市県民税申告・確定申告に必要な物

印鑑、マイナンバー(個人番号)・身元確認書類(※1)、源泉徴収票、収支内訳書・帳簿(事業・不動産所得者)、個人年金・一時金・配当などの支払通知、社会保険料・国民年金などの支払証明書、生命保険料や地震保険料などの控除証明書、寄付金の証明書、医療費の明細書、利用者識別番号が分かる物(持っている人)など

※1 確認書類の種類

マイナンバー(個人番号)確認書類	身元確認書類
マイナンバーカード 通知カード 個人番号記載の住民票の写し ※扶養親族のものも必要です。	運転免許証 パスポート 健康保険証など

平成30年7月豪雨に関する損害の申告について

平成30年7月豪雨に関する損害の申告については次の点に注意してください。

- ・平成30年分の申告で雑損失を繰り越した人は、昨年の所得がない場合でも申告書を提出する必要があります。平成30年分の申告書と損失額の計算明細書の控えを持参してください
- ・昨年中に土砂や被災家屋の撤去費用などを支払った場合は、見積書や領収書などを持参してください

☎ 0848・67・6031



市県民税の申告会場と日程

本郷会場 (9時～16時)			三原会場 (9時～16時)				
と き	対 象 地 域	と ころ	と き	対 象 地 域	と ころ		
2月	17日(月)	臺沼上、臺沼下、松原東、松原西	本郷支所別館	2月	17日(月)	旭町、古浜、東町、館町	市役所本庁2階 会議室201 ※会場が昨年と 異なります。注 意してください。 ※できるだけ公 共交通機関を利用 してください。車で来場す る場合は、市営 円一町駐車場 (2時間まで無 料)を利用して ください。
	18日(火)	上三田、下三田、広井、福礼、杉 臼、見川、安宗			18日(火)	城町、本町、港町	
	19日(水)	常円寺、楽音寺、小舟木上、小舟 木下、才崎			19日(水)	西町、宮沖	
	20日(木)	尾原上、尾原中、尾原下、日名内 上、日名内下、日名内南			20日(木)	宮浦	
	21日(金)	花園、免開、郷原、下畑駒原、亀 津、川西上、川西下、金売			21日(金)	円一町、糸崎、糸崎南	
	25日(火)	上中筋上、上中筋下、下中筋上、 下中筋下、兼広、中ノ谷			25日(火)	木原、駒ヶ原町、西宮、中之町南	
	26日(水)	堂谷、鷺谷、養老、清兼、清井、 佐用			26日(水)	中之町一丁目～三丁目	
	27日(木)	片側東、片側西、菅、平坂東、平 坂西、姥ヶ原、芋堀			27日(木)	中之町四丁目～九丁目	
	28日(金)	上谷、本谷、畑、正広ヶ丘			28日(金)	頼兼、西野、貝野町	
3月	2日(月)	後谷、錦泉、中筋、今井谷、門出 谷、入野地、日山地	3月	2日(月)	田野浦、明神		
	3日(火)	原市第一、茅ノ市、宮地川、上 組、下組、本郷なしわ、梅管園		3日(火)	青葉台、宗郷、登町、沖浦町		
	4日(水)	一丁目～六丁目、三次通、駅前、 大正通		4日(水)	皆実、和田		
	5日(木)	ふもと、宮迫、片山、上片山、塔 之岡、城山		5日(木)	須波、須波西、須波ハイツ		
	6日(金)	中岡、南中岡、東下岡、西下岡、 河崎、河崎住宅、東河崎、西河崎		6日(金)	深町、小坂町		
	9日(月)	江良、余井、木々津、三百、三百 一、粒良、砂原、後粒良		9日(月)	長谷、沼田、新倉、八幡町		
	10日(火)	一丁目、東本通第1～第8、木々 津沖		10日(火)	沼田東町(七宝・本市・納所・末広)		
	11日(水)～ 13日(金)、 16日(月)	本郷地域全域		11日(水)	沼田東町(片島・釜山・末光・両名)		
				12日(木)	小泉町、沼田西町		
		13日(金)	幸崎能地				
		16日(月)	高坂町、鷺浦町、幸崎久和喜、幸 崎渡瀬				

大和会場 (9時～16時)			久井会場 (9時～16時)			
と き	対 象 地 域	と ころ	と き	対 象 地 域	と ころ	
2月	17日(月)	下福田、行広	2月	17日(月)	筋原、吉田	久井就業構造 改善センター 2階
	18日(火)	下中、細		18日(火)	江木	
	19日(水)	河頭、広石		19日(水)	下津	
	20日(木)	上中、安国寺、多田		20日(木)	泉	
	21日(金)	平坂、姥ヶ原		21日(金)	和草	
	25日(火)	横郷、東側、王子原、箱川		25日(火)	羽倉(32～42組)	
	26日(水)	仲沖、和木原、郷ノ原、和木団地		26日(水)	羽倉(43組～)	
	27日(木)	棕梨上区		27日(木)	坂井原(1～9組)	
	28日(金)	棕梨3区、黒谷		28日(金)	坂井原(10組～)	
3月	2日(月)	草井1区、草井2区	3月	2日(月)	山中野	
	3日(火)	大具、蔵宗、棕梨4区		3日(火)	小林、土取	
	4日(水)	大原、上市、中市、沖市、下市		4日(水)～ 6日(金)、 9日(月)～ 13日(金)、 16日(月)	久井地域全域	
	5日(木)	前原、後側、三育				
	6日(金)	深見、末貞、安田				
	9日(月)	萩原3～5区				
	10日(火)	福田、萩原1区				
	11日(水)	萩原2区、篠上、篠下				
	12日(木)	前兼、信影、津久				
13日(金)	秋郷、光永、後谷					
16日(月)	大和地域全域					



食べて当てよう「幸せの三原ぐるめ」キャンペーン

市はタコ・地酒・おやつの3品目を「三原食」と総称してブランド化を進めるため、市内の参加店舗と協働し「幸せの三原ぐるめ」キャンペーンを実施しています。参加店舗で買い物や飲食をしてシールを集め、応募すると、抽選で宿泊券などが当たります。

時 3月1日(日)まで
 ※詳しくはキャンペーンチラシ(観光課、三原観光協会、参加店舗に用意)または幸せの三原ぐるめのHPで確認してください。



▲HPの2次元コード



☎観光課 ☎0848・67・6015

地酒ペアリングキャンペーン

地酒と相性の良い旬の魚介料理を期間限定で提供します。

時 2月21日(金)～3月22日(日)

所 ビストロ・プティ・ラパン、下町の居酒屋 六文銭、
トラットリア ディ ミラマーレ フル オカ
 Trattoria di Miramare FURUOKA、創作料理
 ロケット、うっかり肴場 八兵衛、和食処 登喜将

●オープニングイベント

時 2月22日(土)12時～

所 ビストロ・プティ・ラパン(港町三丁目)

内 キャンペーン参加の2店舗のシェフが協力し、当日限定の創作コース料理と地酒を提供(要申し込み)

料 7,000円(税込み)

申 ビストロ・プティ・ラパン(☎0848・64・1960)

おとな環境講座を開催します

参加費無料

地域の環境リーダーを育てるため、市と広島商船高等専門学校(大崎上島町)が共同で環境講座を開催します。この機会に環境について学びませんか。

時 22日(土)10時～17時

所 集合:三原港

※学校まで船で移動します。

内 生態系の保護や三原の生活環境についての講座

対 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人

定 20人(要申し込み)

用 昼食、筆記用具

申 10日(月)(必着)までに郵送、ファクスまたはEメールで①名前②生年月日③性別④電話番号⑤住所⑥通勤・通学先(市外在住で市内に通勤・通学している人)を生活環境課(〒723-8601港町三丁目5番1号☎0848・67・6194☎0848・64・4103✉seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp)へ



市議会定例会が開催されます

次の日程で、2月定例会の開催が予定されています。市議会は公開しています。傍聴は会議当日、議事堂で受け付けます。

所 議事堂(市役所本庁7階)

定 本会議 45人、各委員会 15人程度

※定員を超えた場合、入場できないことがあります。

☎ 議会事務局 ☎0848・67・6137

とき	内容
2月25日(火)	10時～ 本会議:開会 総務財務委員会 厚生文教委員会 経済建設委員会
26日(水)	
27日(木)	
28日(金)	
3月2日(月)	10時～ 補正予算特別委員会 本会議:総括質問 13時～ 10時～ 14時～
4日(水)～6日(金)	
9日(月)	
10日(火)	
11日(水)～13日(金)	
17日(火)	本会議:閉会